

令和7年度開始

耐震シェルターや防災ベッドの設置費用を補助します

「改修工事はしたいけど費用が・・・」と思うことはありませんか？
耐震シェルターや防災ベッド等の設置費用の一部を補助します！

《対象となる建築物》

次のすべてに該当する建築物

- ①市内にある、昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）
- ②耐震診断による安全性の総合評価が1.0未満である建築物

《補助対象者》

次のすべてに該当する方

- ①《対象となる建築物》を所有されている方
- ②1年以上市内に在住されている方
- ③市税の滞納がない方
- ④市で実施している同様の補助金を受けていない方

《補助対象となるシェルター等》

住宅が倒壊しても安全な空間が確保できる、公的機関等により安全性の評価を受けた、耐震シェルター又は防災ベッド



耐震ベッド

出典：フジワラ産業株式会社

《補助金額》

耐震シェルター等の設置費用の2分の1を乗じて得た額（最高20万円）

※補助金は予算枠に達し次第、締め切ります。



耐震シェルター

出典：株式会社一条工務店

〈市ホームページ〉



■事前相談および問い合わせ先

八潮市都市整備部

住宅・建築課 建築担当

〒340-8588

八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111 内線 468・469

【手続の流れ】

